

3. 社会保障制度への示唆

① 個人の自由と社会システム

人間の社会は、その中に生きる人々の生物個体としての命の継続のために集団的規制を生じせしめ、集団を維持し、物を、言葉を、婚姻の相手を交換し合って交流をはかりつつ、互いの集団間の交流を促し、生き続けつづけてきたとレヴィ＝ストロースはいう。しかしやがてその中から、奴隷制度をつくりだし、様々な収奪、搾取のシステムを発生せしめ、支配者と被支配者等階層や階級を生じたのも、人間社会であろう。

この人間社会の中で、最も過酷な場合は餓死をも引き起こす貧困がたびたび人間を襲っており、近代以降、共同体的な相互扶助のシステムが後退し、プロテスタンティズム興隆以降の「熱い社会¹⁾」の中で、都市生活者の多くが絶対的貧困をさまよったわけである。

1970年代、1980年代にはアフリカ大陸、バングラディッシュでは大規模な飢饉（死者が10万人におよぶ）が起り、サヘル砂漠地帯では2110年にも干ばつが襲っている。このような時代において、人々の脱貧困を可能にする事、財や物資の活用行動上の自由の拡大を問題にするのが、センの貧困へのアプローチである。

センは現下の市場原理の社会に生きる人間の幸せを、財活用のための行動の自由の拡大として求め、この文脈から社会保障を問題にして、「自由の平等」を求めている。

一方、レヴィ＝ストロースは、アメリカの原住民の滅亡に近い状況を目の前にして、「野生の思考」の中の、論理性、合理性を指摘し支持する。彼は「社会」は、ホモサピエンスという種の存続に欠かせない、人間にとっての生存条件、婚姻の相手、生活財、そして様々な情報の交換を行う交流（コミュニケーション）のシステムであったと言う。

このようなレヴィ＝ストロースの指摘、発見は、自己利益最大化が正しいとして、自分の利益に最大の価値を置き、その経過の是非、将来への影響、関係する他者への配慮は無視して進んでいく現下市場原理主義的な行動原理に対する、大いなる「過去からの断罪」のように響いてくる。

② 貧困への対応ができる社会保障の中で考慮すべきこと

1. 生物的要求への欠乏として現れる絶対的貧困に対応して、所得保障（市場での物資交

¹⁾ レヴィ＝ストロース／エリボン 『遠近の回想』 P225 みすず書房 1991年12月

換権限の保障)・生活物資の現物給付が必要である。

2. 文化的要求への欠乏として現れる不平等問題(相対的貧困)は生活の全分野を覆っているので、これに対して、対人社会サービスにより、保健・医療・介護・教育・保育の提供が必要であり、これら近代的分業システムとしての各制度、サービスを繋ぐ、相談援助、ソーシャルワーク相談が必要不可欠である。
3. 互酬的な社会保障のシステムの構築、互酬性を抱える社会保障制度が望まれる。
国家や社会が行う社会保障制度を利用する人々への、社会的な偏見、非承認、不平等に配慮する事が必要なので、普遍的な社会保障制度が望まれる。(所得要件や、障害要件を外した、すべての国民が受給者となる制度である)

そして給付されるすべての人々には、たとえばベーシックインカムを支給されれば、勤労奉仕的な社会貢献(環境保全、介護、家事援助等地域活動、単純事務作業など)を、数日間義務付けるなど、その全員参加的な協働のシステムの中で、共助、情報交換、交流を促すなどの工夫が必要であろう。

最後に

人間生活の具体においては自然的要求と文化的要求は重なり合い、一つの具体的な要求の中で上下、左右と区分けする事は難しい。貧困はこの二つの要求への窮乏として、二つが混然一体的な厚みをなしており3次元的な膨らみや重なり合いを持っていると思われる。

レヴィ=ストロースは人間の社会は、人の生命、生活の維持を求めて、婚姻規則(インセントタブー)という集団的な規律を受け入れ、その上に親族関係を形成して、親族集団間の交流を生じせしめ、財を交換しあい、次世代における同族的親和関係(コミュニケーション)を促しつつ生き延びて、今を迎えているとしている。

目を転じれば、現代における格差の拡大、文化的要求への欠乏の広がり、社会的排除として捉えられつつあると思われる。セン「個人の自由」の側から、社会制度のあり方へと視点を広げ、自由の平等な保証を求めて、社会保障制度を求めている。

格差拡大の今、社会は生存条件の交換のシステムとして生成された、はるかな昔に求められた社会の機能、役割を、互酬的な交換、交流のシステムを、この時代にこそ回復する事が求められているかのようである。

社会保障制度と並走して、人々が交流を促すシステムをつくり上げ、互いの生活を潤し合う交流が求められている。その中で、我々は自らの象徴機能の展開の上に、豊かさを、幸せを、拓いて行く存在なのではないだろうか。